

会 議 録

附属機関又は会議体の名称		豊島区自転車等駐車対策協議会 第45回 全体会
事務局（担当課）		都市整備部 土木管理課
開催日時		令和7年2月7日（金） 14時02分 ～ 15時14分
開催場所		豊島区役所本庁舎8階 議員協議会室
出席者	委 員	〈学識経験者〉太田勝敏、久保田尚 〈区議会議員〉ふまミチ、松下創一郎、宮崎けい子、原田たかき 〈区民〉石坂美穂、永由優子 〈官公署〉関肖、羽石幸一、村田裕昭、渡邊三和子、大竹修司 〈鉄道事業者〉松本剛、廣元勝志 〈関係団体〉松田宗能、柳田好史 〈区民公募〉植木隆司
	その他	〈幹事等〉区長、土木担当部長、土木管理課長、 交通安全対策係長、駐輪場管理係長、 駐輪場整備係長、放置自転車対策係長、 （公財）自転車駐車場整備センター
	事務局	土木管理課交通安全対策グループ
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部非公開の場合は、その理由		
会議次第		（議題） 1 諮問（自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定について） 2 豊島区自転車等駐車対策協議会委員の委嘱について 3 会長、副会長選任について 4 第二次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の振り返りについて 4－1 豊島区放置自転車等対策の現状について 4－2 主な交通安全啓発活動について 5 その他

審 議 経 過

事務局：定刻となりましたので、第45回豊島区自転車等駐車対策協議会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は事務局を務めます土木管理課長です。よろしくお願いいたします。

まず本協議会の趣旨と目的を申し上げます。本協議会は、「豊島区自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、「区長の附属機関として設置され、区長の諮問に応じ自転車等の駐車対策及び適正な自転車利用の推進に関する重要事項を調査協議するほか、区長に対して、意見を述べることができる」とされております。

早速ですが議題1に入ります。

平成28（2016）年に、第二次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画を策定し、来年度に計画終期の10年目を迎えます。

現在、豊島区では新たな基本計画・基本構想の策定を進めており、令和7年度からは、この基本計画・基本構想に掲げられたまちづくりをより具体化して参ります。なかでも自転車に関連する施策は非常に重要なことと位置付けられており、協議会委員の皆様のご協力が不可欠でございます。

今後の新たな10年間（令和8年度～18年度）の自転車施策の推進に向け、第三次となりますが、豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の改定についてご審議いただければと存じます。

そこで、区長より「第三次自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定」について本協議会に諮問させていただきます（議題1）。

区長：豊島区自転車等の放置防止に関する条例に基づき、下記事項について諮問いたします。

1. 諮問事項「第三次自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定について」
2. 諮問理由「第二次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」の策定から10年が経過し、社会情勢の変化や新たな課題に対応し、本区の特性を生かした自転車施策の実現に向け本計画の改定についてご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

事務局：続きまして、区長より開会のあいさつをさせていただきます。

区長：ただいま皆様に諮問をさせていただきました。これから長丁場になると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会は非常に歴史があり、平成16年に設置をいたしまして、主に放置自転車や駐輪場等の問題に取り組んで参りました。豊島区では以前は放置自転車が大変な問題となっていました。こちらの協議会でその対策等についてご審議をいただき、ピークであった平成11年度と比べますと約9割減少しております。これは、協議会において放置自転車対策等についてご提案をいただいて、平成27年の第二次総合計画策定にご尽力いただき、それを踏まえて豊島区のなかで地域の皆様と連携しながら取り組んできた成果だと思っております。ですが、子乗せ自転車の大型化により既存駐輪場が使いにくくなってしまっていたり、新しいモビリティが登場したりするなど、昨今自転車利用を取り巻く環境が変わってきております。そうしたなかで、先ほど放置自転車がピーク時の9割に減少したと申し上げましたが、最近では駅周辺の商業施設付近でその施設の利用者による短時間の駐輪だと思われる放置自転車が増えてきており、区民からも苦情が増えてきています。そのような場所においては、「ここは自転車を止めないでください」という趣旨の看板を設置したり、商業施設に駐輪防止のお知らせを貼っていただいたりといった対策をしていますが、なかなか減らすことができていないのが現状です。

そのように自転車利用を取り巻く環境が大きく変わっているなかで、本協議会では令和8年から10年間の第三次総合計画についてご審議いただきます。先ほど申し上げました自転車の大型化、また道路交通環境も変化してきているなかで、委員の皆様からの忌憚のないご意見、ご提言をいただくことを期待しております。

豊島区では、10年後の豊島区をどうするか、またそのためにこれからの5年間をどうするのかという「基本構想・基本計画」を来週から始まります区議会令和7年第1回定例会での審議を踏まえたうえで3月末に策定し、4月からそれに基づく区政がスタートいたします。その一丁目一番地に安全なまちづくりを置いており、車ではなく人中心のやさしいまちを目指すウォーカブルなまちづくりを柱としています。そのなかで、歩く人にも自転車利用者にも優しく移動しやすいまちにしていきたいと思っています。

協議会の皆様には、幅広い観点からのご意見重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

区長でございますが、公務により退席させていただきます。

(区長退席)

事務局：続きまして、議題2に入らせていただきます。

「豊島区自転車等駐車対策協議会委員の委嘱について」です。

委員の任期は、豊島区自転車等の放置防止に関する条例第28条で2年間と定められており、委員の皆様には平成8年10月31日までの任期として委嘱させていただきました。本来であれば直接おひとりおひとりに委嘱状をお渡しするところですが、時間の関係上机上にて配布させていただきます。

なお、本日の会議は委員の過半数が出席されており、豊島区自転車等の放置防止に関する条例施行規則第17条第2項に基づき成立しております。また、同じく第4項により原則公開で行うこととされており、会議録も公開となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、議題3でございます。

「会長、副会長の選任について」ご説明いたします。

豊島区自転車等の放置防止に関する条例施行規則において、協議会に会長・副会長を置き、会長と副会長は委員の互選となっており、会長は協議会を代表し会務を総理することとあります。

従前から、会長・副会長は事務局より学識経験者をお願いをしており、太田委員を会長に、久保田委員を副会長に推薦いたします。皆様いかがでしょうか。

各委員：異議なし。

事務局：それでは、皆様からご承認をいただきましたので、太田委員には会長を、久保田委員には副会長をお願いいたします。

太田会長、久保田副会長はそれぞれ会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

(会長・副会長 座席を移動)

事務局：今回は新たな委嘱期間となりますので、協議会委員の皆様の名簿を机上配布させていただきましたのでご確認をお願いいたします。

それでは、これからの議事進行におきましては会長をお願いいたします。

会長：会長を仰せつかりました太田です。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。

取材の方、傍聴希望者はいません。

議題に入る前に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

(事務局より資料の確認)

会長：それでは議題4「第二次総合計画の振返りについて」に入ります。

事務局より説明をお願いします。

(事務局より「資料45-1 第二次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の振返りについて」を用いて説明)

会長：第二次総合計画の振返りということでしたが、内容につきましては単なる振り返りだけではなくて、これからの進め方に関する考え方が示されています。

それも含めまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

T委員：非常に膨大な資料を作っていただきましてありがとうございます。

普段から豊島区の自転車行政は非常にうまくいっていると感じています。

私は以前も本協議会の区民公募委員をやっていました。その時から比べて、自転車ナビライン整備に課題があるとのことですが、それ以外については十分進められているという評価をさせていただきます。

資料45-1の9ページ「【報告】(2) 第二次総合計画における事業成果」に記載されている、「交通事故件数の推移」のグラフについて説明をお願いしたいことがあります。

1点目に、2019年に549件の交通事故があつて、そのうち240件が自転車関連と示されており、翌2020年には交通事故件数が大きく減少しています。2019年4月19日に池袋暴走事故という悲劇的な事故が起き、2020年には新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が流行しましたが、そういったことが交通事故減少の要因と考えてよろしいでしょうか。

2点目に、自転車事故件数が各年示されていますが、このなかで、自転車と歩行者との死亡事故が発生しているのか、また自転車事故の類型について、例えば2024年データでわかることがあれば教えてください。

事務局：1点目について、2019年、2020年の詳細な交通事故データを手元に用意していませんが、当時、東池袋での暴走事故は非常に大きく取り上げられました。また、皆様も体験されているかと思いますが、新型コロナウイルスの流行により、外出の機会が少なくなって交通量が減少しました。他の施策においても、新型コロナウイルス流行期間をイレギュラーな期間であると捉え、その期間を

除いて各種数値の平均値を算出するという手法もありますので、ご指摘の通りの見解でよろしいかと思います。

2点目について、2024年の自転車事故276件の内訳を簡単に申し上げます。事故原因で最も多いのは「自転車単独の運転動作の誤り」（87件、31.5%）となっています。「安全不確認」（36件、13%）も多く、それ以外にも「一時不停止」「前方不注意」「信号無視」などがあります。また、自転車側に違反のない事故が61件（22.1%）発生しています。自転車と歩行者との死亡事故発生についてはわかりかねますが、自転車事故に関しては、自転車利用者自身が交通ルールを守っていないことが多く見られます。今後、自転車に関する交通安全の普及・啓発のなかでどうとらえて臨んでいくかが我々の課題であると考えています。

会長：他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ないようでしたら、議題5「第三次総合計画策定について」に入ります。

その前に、今回を含めて1年間に5回の協議会が予定されています。運営を円滑に進めるためには議論を深める必要があるかと思うのですが、提案として分科会を立ち上げ、そこで検討を進めたうえで、その結果を本協議会で示していただくのはいかがでしょうか。

その辺を含めて事務局で考えがあればお願いします。

事務局：分科会の開催については、今後ご検討いただく課題が非常に重く幅広いことから、皆様の立場に応じた議論を深めていただきたいと思っており、そのために分科会を2回開催させていただきたいと思っております。分科会では、先ほど議題4で申し上げた第三次総合計画の4つの柱（視点）、「①自転車の安全利用」「②放置自転車対策」「③駐輪場整備の推進」「④自転車利活用の推進」（資料45-1 18ページ）をテーマとして深く議論していただきたいと思っております。皆様には2回の分科会のうちいずれか1回はご出席いただきたいと思っております。詳細につきましては、事務局で検討させていただきまして、決まり次第ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

会長：皆様いかがでしょうか。

分科会設置を考えており2回開催予定だということです。また、可能な限り参加していただきたいということです。

分科会メンバーというのは特定するのでしょうか。

事務局：分科会のメンバーについては、皆様の所属や専門分野、所管されている範囲等様々でいらっしゃいますので、事務局で調整して事前にご相談申し上げたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

会長：そのような形で進めたいということですが、皆様いかがでしょうか。

各委員：異議なし。

副会長：ひとつ伺いたいのですが、資料45-1 20ページ「今後の予定」のなかで、一番上に自転車利用実態調査を7月頃までに実施すると示されていますが、その調査と4つの分科会はどのような関係になるのでしょうか。この調査は4つの分科会それぞれのテーマ全体をカバーするような調査になるのでしょうか。

事務局：調査を実施してみないと何とも言えないところもあるのですが、基本的には4つの柱の基礎調査になりますので、4分科会すべてに関連するのではないかと考えております。調査を実施することで、我々が現時点で想定していないような課題が出てくる可能性もありますので、事務局で整理し次の協議会でその時点でのご報告をさせていただき、議論をさせていただければと思っております。

会長：分科会設置、利用実態調査実施につきましては、事務局で引き続き検討をしていただきたいと思います。

分科会ではそれぞれ分科会長を選任し、分科会の運営や取りまとめを行っていただく必要があるのですが、テーマに応じてそれぞれ適切な方をお願いしたいと思います。事務局で調整をお願いします。自転車の走行環境に関連する分科会については、久保田副会長の了承を得られれば久保田副会長に一任したいと思います。いかがでしょうか。

副会長：承知しました。

会長：他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

ないようでしたら先に進みます。

「資料45-2 豊島区放置自転車等対策の現状」「資料45-3 主な交通安全啓発活動について」は、事務局から説明等ありますでしょうか。

事務局：「資料45-2」「資料45-3」につきましては、先ほど「資料45-1」のなかで説明をさせていただいております。「資料45-1」の説明の根拠となるものとしてご提供させていただいております。お持ち帰りいただいて後ほどご確認いただき、不明な点ございましたら事務局にお問い合わせいただければと思います。

会長：自転車は大型化や重量化が進むなど、変わって来ています。ですから、大型の自転車による事故がどうなっているのかということだとか、子供乗せ自転車は運転に相当苦労しているかと思ひますし、危険性も高いと感じます。その辺も色々な検討の中で考えていただければと思います。

それでは最後に事務局から今後の予定や連絡事項等ありましたらよろしくお願いしします。

事務局：今後の予定ですが、次回協議会の全体会は令和7年7月頃、分科会は令和7年6月頃に開催を予定しております。それまでに調査等のデータもある程度は提供できるようにしたいと考えています。具体的な日程が確定し次第皆様にご通知差し上げます。

会長：利用実態調査につきましては、事務局から説明があった考え方で進めたいと思います。また、分科会につきましては、事務局での検討が進み次第、委員全員に連絡するようお願いしします。

それではこれで閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上